

## 【設立認証申請】

二本松市に対し、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の設立認証申請があったのでお知らせします。

なお、申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、設立認証申請を受理した日から2ヶ月間、総務部企画財政課（二本松市役所4階）で縦覧されております。

<平成27年12月25日公告>

名称	特定非営利活動法人 育ちの会 輝
代表者の氏名	理事長 渡邊 一郎
主たる事務所の所在地	福島県二本松市渋川字柴林84番地
定款に記載された目的	この法人は、乳幼児及び就学児等、並びに成人に対する発達支援や就労支援等を行い、地域と社会の福祉と教育の増進を図り、広く公益に寄与することを目的とする。